

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和6年6月13日(木曜日)

場所：委員会室

開会 9時00分 ～ 閉会 9時55分

委員会に付した事件

令和6年6月12日開会の令和6年第2回阿武町議会定例会より付託された案の審議。

出席委員

委員長	7番	松田	穰
副委員長	6番	上村	萌那
委員	1番	米津	高明
〃	2番	白松	靖之
〃	3番	西村	容子
〃	4番	池田	倫拓
〃	5番	市原	旭
議長		末若	憲二

欠席委員 なし

欠員 なし

出席説明者

町長	花 田 憲 彦
副町長(総務課長事務取扱)	中 野 貴 夫
教育長	網 本 徳 文
まちづくり推進課長	高 橋 仁 志
健康福祉課長	矢 次 信 夫
戸籍税務課長	水 津 繁 斉
農林水産課長	野 原 淳
土木建築課長	近 藤 慎 治
教育委員会事務局長	藤 田 康 志
会計管理者	柴 田 奈 美
福賀支所長	工 藤 茂 篤
宇田郷支所長	小 野 智 彦

欠席者 なし

事務局職員

議会事務局長	三 浦 貴
書 記	平 田 祥 子

審議の経過(要点記録)

開会 9時00分

○特別委員会委員長(松田 穰) おはようございます。特別委員会をはじめのあたり、一言述べさせていただきます。

ちょうど去年1年前なんですけど、6月の特別委員会で、新人の漁師さんがという話をさせていただきました。予定どおり、今年の3月から同じ職場で働くようになりまして、元々彼は魚にも詳しくて、それもあって在学中から定置網の漁船に乗って働きたい、獲れたての魚を持って帰って、市場に出さないような魚を、これを持ち帰って料理して食べてみたり、魚を獲って売る漁業だけではなくて、獲れる魚に新たに付加価値を生み出してくれるんじゃないか、そういった部分でもすごい期待ができる人材だと考えております。

先日もうちの定置に、リュウグウノツカイが入りまして、これのしっぽは切れて残ってしまったんですけど、その切れたところを家に持って帰って食べたら、とてもしょっぱくて、鼻水みたいな感じで、とても食べたものじゃないとってました。そのくらい、中々おもしろい人材です。

1/4ワークスでやってきて、今半農半漁で働いて、福賀に住んでいる人間もおりますし、こういった入ってきた若い人材がですね、このまま定着してくれると、今後、阿武町を担っていく人材になってくれると思いますので、そういったところを我々の方でフォローしながら、しっかり阿武町の将来につなげていけるようにしていきたいと思います。では本日も慎重なる審議をよろしく願いいたします。

○委員長 本日の出席委員は7名です。本日委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第10号までの10件でございます。審議に入ります前に、町長のごあいさつをお願いいたします。

○町長(花田憲彦) 改めまして、おはようございます。連日のご出席ありがとうございます。お疲れ様でございます。

今たまたま話が出ましたけれども、今の百瀬くんという、若い大学を卒業したての、まあ卒業前にちょっと野島の方に、アルバイトじゃないけど、ちょっときておりました。卒業しても予定どおり入社して、私も何回か会って本人とも話したし、先ほどの話ですが、半分は、漁業の方の仕事をして、あと、道の駅の鮮魚

のところへ行ってですね、その魚の説明をしてくれたり、またサンバシカフェの方を覗いて、アルバイトというふうな格好ですね、本業と、そして道の駅の魚のところのアルバイトと、サンバシのアルバイトというふうなことで、面白い生き方をしていますけど、特に道の駅の鮮魚売場で、実際に自分が捕る、捕った漁師さんがそこでウンチクを語ると、そしてさらにそれについては、今、料理ができるという、好きだという話でありますから、それにそういった知識が加わると、すごく魅力がある売場に、その人を含めて、道の駅の魅力化、特に魚のところの魅力が上がるんじゃないかなと思います。

昨日ちょっと役場の職員の若返りの話をしましたけども、なんとなくですね、そういったIターンの人も含めて、Uターンの人も含めて、何か新しいフェーズに入ったのかなっていうのは、なんとなくそんな肌感で私は感じておまして、またここで1つ阿武町らしい何か、また大きな何かがあるかなという期待感を持っております。これまでどおりですね、色んなことで若者に目を向けた施策を展開しなければならないし、引き続いて、IターンとかUターンの施策についてももっと充実して、この阿武町という町が明るい話題であふれる町にしていきたいなど、昨日も色々お話を伺いながら、感じたところであります。

そういうふうなことで、6月議会は、例年多くの議案等もないわけでありましてけれども、慎重なご審議をお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。続いて、議長のごあいさつをお願いいたします。

○議長(末若憲二) おはようございます。本日は、行財政改革等特別委員会の開会、本当にご苦労様でございます。昨日の議場においてですね、第1号から10号までの10議案を、この特別委員会の方に付託しております。みなさん方の方ですね、その10議案について、しっかりと慎重な審議をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長 ありがとうございます。では、ここで会議録署名委員の指名をさせていただきます。5番、市原 旭委員、6番、上村萌那委員をお願いいたします。

○委員長 では議案の審議に入りたいと思います。まずはじめに、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて(阿武町税条例の一部を改正する条例)、これは定額減税を含む令和6年度税制改正法が、本年4月1日より施行されたことにあわせて、町税条例の一部を改正するもので、町議会を招集する時間的余裕がなく専決処分をされたものですが、これについて、質疑はございますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり承認すべきということでご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第1号は、原案のとおり承認すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第2号、専決処分を報告し承認を求めることについて(阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について、審議に入りたいと思います。

議案書の52ページから説明などがございますが、こちらは令和6年4月より、後期高齢者医療制度の保険料について、制度改正が行われたことにあわせて、阿武町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。町議会を招集する時間的余裕がなく専決処分されたものですが、こちらに関して、質疑の方はございませんでしょうか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり承認すべきということでご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第2号は、原案のとおり承認すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第3号、専決処分を報告し承認を求めることについて(令和5年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第4回))の審議に入ります。

こちらは、議案書でいうと57ページから説明などがございますが、これは、3月の定例議会後に、令和5年度分の医療費の保険者負担金の不足が発生したため補正を行ったもので、町議会を招集する時間的余裕がなく専決処分されたものです。こちらに関して、質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、こちらも原案のとおり承認すべきということでご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第3号は、原案のとおり承認すべきことに決しました。

○委員長 次に、議案第4号、阿武町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について審議を行います。

内容は執行部より昨日説明がありましたが、これについて、質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、こちらも原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 では異議がないようですので、議案第4号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続きまして、議案第5号、阿武町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の審議に入ります。

議案書の62ページから説明がございします。これは、児童福祉法の改正に伴い、保育事業等における保育士の数に関して、基準が変わったために条例の一部を改正するものです。こちら、質疑はございませんでしょうか。

○上村萌那委員 福賀保育園の閉園も、保育士が足りないというのも閉園の1つの要因だったと思うんですけど、現在の保育士の充足状況について、お伺いします。

○健康福祉課長(矢次信夫) 現在ですね、みどり保育園がですね、園長が1人、正職が4人、フルタイムの保育士さんが2人、パートの保育士さんが4人、プラスアルファで発達支援、昨年度からなんですが、発達支援の方で先生を1人、計12人となります。その中で、園長と発達支援の先生はフリートとしておりますので、それ以外の10人の先生に保育を担当してもらっています。そうした現状であり、現在はですね、このパートさんがどうしても出勤できる日が限られるんですが、その中で何とか回っているような状況です。ただし、今後ですね、9月以降に育休明けの子どもさんたちが入ってくる予定になっております。そうすると、ちょっと今の人数でもですね、不足を生じてくるような状況です。

ちなみに今回定員をですね、30人に1人から25人に1人、20人に1人から15人に1人というふうに変更にはなるんですが、今一番多いクラスで、1歳児の15人というのが一番多いクラスです。そうすると、このクラスが上に上がって行って

もですね、そのクラスに対して2人つけるような状況にはなりません、1クラス1担任という格好でもやっていけるんじゃないかなというふうには思っています。ただし、昨年度17人ですか、子どもさんがいらっしゃったんで、そういったクラスが全員預けられてですね、今後3歳児になったときにはですね、15対1ですから、17人おりますんで、そのときには2人ほど先生をつけないといけないと思います。

○上村萌那委員 今は阿武町では、学年があがっていても、取り敢えずは足りているよという状況だと思うんですけど、これ全国的に法整備で、少し人数が減って、それに1人の先生をつけるっていうので、ちょっと近隣でも、例えば保育士の獲得っていうのが難しくなってくるのか、どこでも、その保育士が足りていないっていう状況になるのかなっていうところで、例えば給与の見直しだったりとか、今は必要ないのかもしれないんですけど、今後、そういったことが必要になってくるのかなということなんですけど、そのあたりはいかがでしょう。

○健康福祉課長 給与の見直しについてはですね、これはパートさんのことをいわれてるのではないかなと思いますけど、これは会計年度さんの方でですね、当然、前任の経験があればですね、そういったところに格付けしての、ある程度経験を伴った上での給与ということはできるんですけど、どうしても新人さんであったりする場合にはですね、最初はここに格付けするよというように。どうしても条例で決めたものがありますので、そこは条例改正をした上での対応になるかと思えます。

それとですね、保育士については、常に探しているような状況です。都会から資格を持った方が帰ってこられたらですね、そういった方に声をかけたりしておりますが、中々すぐ直ぐにというわけにはいかないこともありますし、今回、採用試験等もありますので、その辺についても、できればということをお願いをしていくというふうな状況でございます。

○委員長 その他、質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 他に質疑がないようですので、こちらも原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 では異議がないようですので、議案第5号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第6号、漁港漁場の整備法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の審議に入ります。

こちらは、議案書の65ページからになります。こちらに関して、質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、こちらも原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 では異議がないようですので、議案第6号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第7号、物品売買契約の締結についての審議に入ります。

議案書の67ページからです。こちらは、奈古第1分団の小型ポンプ付積載車が、30年以上経過したために更新するというものなのですが、これに関して質疑はございませんか。

○白松靖之委員 議運でもあがりましてけど、エアクリーナーの位置ですね、6月10日に入札されたということで、契約相手方の名前、また金額が載ってますけど、これまでも話したことがあるんですけど、福賀分団のポンプ車が、藤村商店のところで水に浸かって、そこで動かなくなった。運転席側の前の下側にエアクリーナーが付いていて、そこが浸かったことによって水を吸い込んで、エンジン内に水が入って車が停止したという事案があって、このエアクリーナーの位置が問題ではなかったのかなと思っているんですけど、今後そういう大規模災害とか、浸水とか、地域にポンプ車とか小型動力ポンプ付積載車が向かうときに、いやおうなしにとおらないといけない場面に遭遇すると思うんですよ。この入札というのは、型式の変更をするということは、無理なんですか。

○副町長(中野貴夫) この件につきましては、前回も議長の方から全く同じようなことをいわれまして、その後に直ぐにメーカーの方に確認をしたらですね、そういう仕様がないということで、できないという返事でありました。それで、今回も議長と話す中で、そんなことはあるはずがないということで、もっとものご質問だと思ひまして、そういうことで、また業者に確認をしたら、やはり元の土台となる車がですね、そういうのを作ってないということで、今回の福賀に入れた業者さんからも、そういうことで返事をいただいております。前はクマヒラセキュリティという会社でして、今回はハツタ山口さんが落札されまして、

仕様は前回と変えておりませんので、今の状況だとそのような状況になってますが、議長からも白松委員からもいわれてますので、何とかですね、ハツタ山口と協議しながらですね、できることなら改善改良するように話はすすめていきたいと思えます。今の段階ではできないというふうに、こちらは聞いております。

○白松靖之委員 現在配備されているポンプ車とか積載車とか、今後、そういう改造ですかね、そういうことは、現時点ではできないのですか。

○副町長 せっかくの機会ですから、そのあたりも含めてですね、検討させていただいて、業者とも協議したいと思えます。

○白松靖之委員 是非、検討いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長 その他、質疑はございませぬか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、こちらも原案のとおり可決すべきということでご異議はございませぬか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 では異議がないようですので、議案第7号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続きまして、議案第8号、山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についての審議に入ります。

これは、議案書の68ページからになります、こちらに関して、質疑はございませぬでしょうか。

○米津高明委員 資格確認書というのは、マイナカードを保険証にくっつけるということに伴って、こうなるのでしょうか。

○健康福祉課長 そういうこととございませぬ。

○委員長 確認ですけど、マイナカードに紐づけられるから、これが変わったという解釈ですか。

○健康福祉課長 要は、マイナンバーカード等でもできるということになりますので、今まではこれとこれというもので指定しておったものを、等ということで、そういったものも該当になるよということで、等を付けて1つにまとめたということと。

○委員長 その他、質疑はございませぬか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、こちらも原案のとおり可決すべきこと

とでご異議はございませんか。

(「異議なし」という声が多数。委員1名のみ「反対」の声)

○**委員長** 米津委員は反対ですね、では反対の意見もありますので、挙手にて諮りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。賛成が5名、では反対の方、反対が1名ですね。それでは、賛成が5名反対が1名ということで、賛成多数により、こちら原案のとおり可決すべきことに決しました。

○**委員長** 続いて、予算関連の審議に入りたいと思います。議案第9号、令和6年度阿武町一般会計補正予算(第1回)の審議に入ります。歳出から質疑はございませんか。

○**白松靖之委員** 15ページ、13節、使用料及び賃借料、4万4千円、公有財産売却システム利用料ということで、これは、福賀分団の車両入れ替えで、積載車をオークションに出されるということで聞いてますが、これについて、時期的なものとか、補足があればお願いします。

○**副町長** 今、白松委員がいわれましたように、福賀分団の小型ポンプ付積載車を更新いたしまして、今、新しいのが入っています。それで古い車両を本庁に持って帰っておりますけど、これを業者に預けるとタダみたいなものなので、これをオークションに出すということで、以前町長が総務課長の時代、平成25年のときに、普通消防ポンプ車をオークションに出して、そのときは31万7千円で落札しております。そういう過去もあります。今回、そのような形でオークションに出すということでありますが、25年当時はヤフージャパンがサービス提供者でしたが、今は事業譲渡されて、紀尾井町戦略研究所株式会社というところが一手に引き受けてやっておられるということなんですが、各行政機関が所有している財産を、地方自治法などに則って売却する、官公庁オークションに載せようというものでもあります。各行政機関におけるインターネット公売や、公有財産を売却する場を、インターネット上で提供するもので、出品者は100%行政機関で、安全安心オークションができるというサイトを利用しようということです。公有財産売却で落札された物件の売り払い代金は、行政機関の歳入になるということで、今回も歳入の雑入の中にあげさせていただいております。出品者は当然阿武町で、入札者は、官公庁オークションの会員登録をさせていただいて、物件の参加申し込み手数料を完納したユーザーが入札できるという仕組みで、サービスの提供者はヤフージャパンとかではなくて、官公庁のオークションを一手に引き受けている、紀尾井町戦略研究所株式会社というところがやっております。

実際にはですね、インターネット等を使って広く広告をして、一般競争入札に付するような公有財産の概要や、参加者の基準、申し込みの方法、契約条項等を広く示してですね、必要においては、物件の下見の期間を設けて、入札方法等を周知するということになります。入札したいなという方は、会員登録をさせていただいて、会員登録された方がこちらにも情報が入ってきますので、特に暴力団とか、そういうところでないことが確認できればですね、入札の参加資格を与えるということで、期日を決めて入札していただくということになります。それで、入札価格を登録していただいて、入札価格が予定価格以上で、かつ最高価格で入札した者を落札者として、そこと契約をして売り払うというものです。

ただ、システムの利用料が8%かかるということで、今回、価格を50万円に設定しておりますので、それに8%と消費税の1.1をかけて4万4千円くらいかかるかなということで、予算計上をさせていただいております。

○白松靖之委員 その積載車にポンプが載っていたと思うんですが、そのポンプはリコイルが調子が悪いので、これが修理可能なら、福賀分団の予備にしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○副町長 ポンプは売り払うわけではありませんので、また分団長と協議をしたいと思います。

○町長 補足ですが、前に競売をした経緯もありますが、今回も取り敢えずもったいないということで、30年という基本的なものもありますけど、ただ実際の稼働時間というのは僅かで、維持管理のための走行であったり、実働時間というのは本当に僅かだと思います。整備もこういう車両なので、しっかりしているし、まだ使おうと思えば使えるんですが、ただそうはいいながら30年となると、いつかの時点で更新しないといけないので、一応30年という基準で更新しておりますが、まあもったいないから、売れるものなら売ってみようということで、過去にも例がありますので。それとポンプですが、それぞれの分団に予備があると思います。前はなかったんですが、私が総務課長になってから、とにかく予備1台は置けということにしております。それはなぜかというと、積載車で持って行く場合もあるし、足らなかつたら器庫にあれば、個人の軽トラにでも積んで持って行ける。ホースはそれなりにあるし、吸管もあるのでということでもあります。今それ以外にも数台、分団に置いたので更新したものから引き上げたもの、それが役場に何台かあるんですが、これについても、これは使うことはほぼないんですけど、ただ使おうと思えば使える可能性があります。それで、これは官公庁オーク

ションではなしに、町内に必要な方がいらっしゃれば、競売をしてもいいかなと思っております。ただ古いんで、動かしてみないとわからない面もあるし、多分もう随分長い間置いているので、直ぐには動かないかもしれないと思います。2サイクルのエンジンなので、ですから、ここはどうなるかわかりませんが、可能なら町内で払い下げのこともありかなと思います。

○市原 旭委員 17ページ、企画総務費、12節、委託料、27万5千円、ホームページ保守委託料に関連しましてですね、今回はホームページ自体を改訂しますということで、長期メンテナンスがはいついていたと思います。あのときに、さぞかしなにかページが変わるだろうなと思っていたら、さほど変わってないように感じます。主な変更点を教えていただければと思います。

○まちづくり推進課長(高橋仁志) 今回の27万5千円については、ホームページの改訂ではなくて、今回不具合だったのはサーバーというのがあるんですが、それがあまり大きくないサーバーで、最近はどんどんホームページに追加してきたんで、容量が足りなくなってきましたね、それが原因でホームページが動かなくなったんで、今回の分については、その不具合を直すための委託料であって、一新することについては、またこれから検討します。

○市原 旭委員 是非考えてください。写真くらいはこまめに変わるのかなと思っていたら、全然変わらなかったの。

○町長 今、課長が良かったですように、今回のこれは、容量を大きくするもので、これまで、ホームページが長い間見れなくて、みなさんに迷惑をかけたから、その解消であって、本来的なページの仕様とかは、今回やってません。これは、別途ですね、そんなに安い金じゃいきませんが、リニューアルしてからけっこう経つんで、これも定期的に変えていかないといけないし、前回やる時も、なるべく深くいかないようにと配慮したつもりなんですけど、そうはいいながらも、まだまだ深いなと思います。ホームページは広く浅くないと、たどり着けないということはいつもいわれてますから、今すぐにはできませんけど、見積もり取って、それができたら、予算をみなさん方をお願いして、また新しい形のホームページをつくるという感じでおります。

○白松靖之委員 23ページ、保育所運営費、21節、補償補填及び賠償金、23万5千円、損害金について、詳しく説明をお願いします。

○健康福祉課長 これはですね、これまで宇田方面に通園バスとしてワゴン車を1台リースしておりました。今回、福賀分園を休園するにあたって、福賀の方の

通園車を1台買うときにですね、こちらの通園バスもですね、小さい子どもさんが宇田から通われるという話になりまして、通園バスの方にチャイルドシートを設置しようかと思ったんですが、この通園バスの座席が、子どもさん用に小さくなって、それにチャイルドシートを設置することができないということがわかりました。それで、通園バスを福賀の通園バスと同じような乗用車にしようということになりまして、そうした場合にですね、この通園バスというのがリース契約が3年間ありまして、契約期間がまだ残っております。それを解約しようとしたときに解約金といたしますか、ここでは損害金としておりますが、要は解約金です。途中で契約解除をすることによって発生した解約金を、ここに計上しております。

○西村容子委員 25ページ、保健事業費、17節、備品購入費、17万円、保健事業用一般備品について、教えてください。

○健康福祉課長 これはですね、発達検査のキットを買うために計上しております。これについてはですね、小学校、未就学児で発達相談がございます。特にですね、学校の方で相談をされて、発達検査をしたいという保護者の方がいらっしゃるんですが、この近辺で発達検査をする場所がなくて、山陽の方まで行かないといけないということがありまして、今、町の方で、公認心理士さんに月1回相談できていただいております。その心理士さんの方で、発達検査ができるということをお聞きしましたので、阿武町の方で検査キットを購入して、その心理士さんに検査をしてもらえれば、わざわざ山陽の方まで行って検査を受けなくても、検査をして、その心理士さん、それから学校、教育委員会、行政と共有して、そのお子さんへの指導といたしますか、それぞれ家庭や学校での対応をしてもらうことができるんじゃないかということで、今回購入するものです。

○西村容子委員 人数とか、そういうのはどうですか。

○健康福祉課長 特に人数の定めはないです。相談があつて、保護者の方が望まれば、その都度検査しようと思います。

○西村容子委員 1回でいくらかはありますか。

○健康福祉課長 それはないです。このキットは、検査をするための道具とシステムで、検査結果をシステム入力すると、こういう対応をしてくださいというような結果が出てくるようなものです。

○西村容子委員 27ページ、農業政策費、18節、負担金補助及び交付金、15万円、阿武町おいしいものづくり活動支援補助金、788万3千円、集落営農法人連合体加

速化事業補助金について、お願いします。

○農林水産課長(野原 淳) まず、阿武町おいしいものづくり活動支援補助金ですが、これは、農事組合法人福の里の女性部の方で、E G Fで栽培されたこんにゃく芋を活用されてですね、こんにゃくの製造販売をしておられますが、今はこんにゃく芋を粉砕するときに、家庭用の小さいミキサーでやっておられるらしいんですけど、どうも製造ムラが激しくて安定しないということで、業務用のミキサーを導入したいということで、1/2の補助ということで、これを計上させていただいております。

それから、集落営農法人連合体形成加速化事業補助金ですが、これは当初予算です、新規就業者等産地拡大促進事業、これで農業用のドローン2機を導入するというので、予算を承認いただいておりますけれども、これを県の方へ要望をあげましたら、新規就農者の事業では内示が難しいと、県の予算の関係です、集落営農法人連合体形成加速化事業補助金の方であれば、予算をつけることができますよということになりましたので、事業の乗り換えのような形で、補助率は全く同じで1/3の補助となっておりますので、こちらに乗り換えて、連合体の方と調整をですね、こちらの方で対応をするということになります。

○西村容子委員 調整中ということですか。

○農林水産課長 連合体の核であるドリームファーム阿武さんとは、一応の調整はしております。あと今後、連合体の組合員さんが利用されるとき、利用の費用の支払いの関係と、ドリームさんの収益損益の関係の計算をしっかりと提示すればですね、なんとかしていただけるようになっております。

○上村萌那委員 29ページ、観光費、12節、委託料、100万円、山口DC受入体制整備事業委託料について、この事業の委託先が決定しているのかということと、キャンペーンの開始は26年度だと思っておりますけど、これは26年度まで継続した支出項目と捉えていいのかということをお教えください。

○まちづくり推進課長 事業の内容としましてはですね、町内の新たな観光パッケージの開発ということで考えておまして、今現在、モニタリングツアーといったようなものを考えています。旅行会社とか、そういったところに提案していただこうと思っておりますけど、詳細また委託先についてはですね、これは5月に県の方から情報をいただいたものなので、詳細等は、今から考えていくところです。補助の関係ですけど、来年以降もあるようですので、可能な限り継続していきたいと思っております。

○白松靖之委員 29ページ、商工政策費、14節、工事請負費、50万円、高校魅力化食品加工施設改修工事ですが、あぶホームメイドさんの萩高校奈古分校内にある施設の工事と聞いておりますが、これについて教えてください。

○まちづくり推進課長 今、おっしゃられたように、あぶホームメイドも使ってるんですけど、この施設についてはですね、元々県の施設なんですけど、これは令和2年度にですね、県から町に無償で譲り受けまして、これを加工場として、町の方で整備しております。令和3年3月議会の現地踏査で、行っていただいた方もおられると思うんですが、中については、加工場として改修しております綺麗になっているんですけど、外ですね、外壁については、そのまま利用しております、具体的には焼杉の壁板なんですけど、これが相当傷んでおりまして、これを同じように、焼杉の板を張り替えることとしております。

○米津高明委員 31ページ、一般単独道路事業費、16節、公有財産購入費、431万円、町道道路用地ですが、これについて教えてください。

○土木建築課長(近藤慎治) 公有財産購入費でございますが、町道釜屋片線及び片線と、町道柳尾下郷線の用地購入費ということになります。今回、元々はですね、道路改良工事の用地取得を、圃場整備事業の創設換地という手法で見込んでおりましたが、今回、創設換地ができないことがわかりまして、圃場整備事業に先行して、用地を取得することになったものです。内訳としましては、用地購入費、町道釜屋片線及び片線については、59万4千円、町道柳尾下郷線については、371万6千円となっております。

○白松靖之委員 29ページ、地域内循環地方創生特別事業費、12節、委託料、880万円、薪ボイラー施設設計業務委託料、14節、工事請負費、2万3千円、光通信新設工事、この2項目について説明をお願いします。

○まちづくり推進課長 この事業につきましては、すでにご案内のとおり、令和4年度から取り組んでいますが、持続可能な循環型社会の構築のため、阿武町総合戦略に基づき、阿武町版DMO機能強化事業、地域通貨導入事業等の、地域内経済循環促進事業を実施しておりますけど、この地域内経済循環事業の中で、地域資源である未利用の木材の出口を広げるため、道の駅の温泉やプールなどへの熱供給として、薪ボイラーの導入を行う事業としております。今回、道の駅の敷地内に、薪ボイラー施設の建物及び機械、電気設備等の設計業務を発注するものであります。

光通信の方ですが、昨日ちょっと説明しましたが、奈古の町民グラウンドの奥

に、その薪の貯木場があるんですけど、JAの倉庫がありますけど、そこを事務所として使うようにしております。道の駅とか役場との連絡のために、光通信のケーブルを引き込みまして、通信ができるようにする工事です。

○西村容子委員 31ページ、給食センター費、17節、備品購入費、320万円、給食用備品について、お願いします。

○教育委員会事務局長(藤田康志) これは、給食用の電気釜1つ分の更新工事について、工事請負費で組んでいたものを、組換えて備品購入費にしたというところでもあります。工事請負費としては、回転釜のフードの照明取付工事の27万9千円のみを残し、292万1千円を減額し、差し引きで、備品購入費を320万円増額したもので、総額に変更はありません。

○委員長 質疑がないようでしたら、歳出に関しては、これで最後にしたいと思いますですが、よろしいですか。

(「はい」という声あり。)

○委員長 では、歳入の方にいきたいと思います。歳入の方は、一括で質疑を受けたいと思いますが、歳入に関して質疑はございますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 その他、質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、こちらも原案のとおり可決すべきこととご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 では異議がないようですので、議案第9号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 そろそろ1時間経つんですが、悩ましいところで、あと議案が1つだけですが、このまま続けてもよろしいですか。

(「はい」という声あり。)

○委員長 では続いて、議案第10号、令和6年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)の審議に入ります。

こちらは、議案書ですと71ページから、補正予算書は38ページからになります。こちら、歳入歳出一括で質疑の方をお受けしたいと思いますと思いますが、質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、こちらも原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 では異議がないようですので、議案第10号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 以上で、本委員会に付託されました、議案第1号から議案第10号の審議を終わりますが、全体をとおして質問や確認事項はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 なければ、事務局または各課の方から、お知らせ等はありませんか。

(「ありません」という声あり。)

○委員長 以上で審議を終了しまして、行財政改革等特別委員会を閉会いたします。皆さま、お疲れ様でございました。

閉会 9時55分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長 松 田 穰

阿武町行財政改革等特別委員会委員 市 原 旭

阿武町行財政改革等特別委員会委員 上 村 萌 那